



# 甲府市 農業委員会だより

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS  
甲府市は(SDGs)を  
支援しています

発行 甲府市農業委員会  
住所 〒400-8585  
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話 055-237-1161(内線7344)  
055-237-5892(直通)  
FAX 055-227-8065  
編集 甲府市農業委員会だより  
編集委員会



## ～ 地域で育む、家族の笑顔と豊かな未来 ～

滋賀県から移住し、右左口町でナス、トウモロコシ、野沢菜を中心に2020年から新規就農した中澤夫妻。今年の5月に新しい家族が増え、家族と地域のアイドル的な存在となっています。今後の活躍がますます楽しみですね。

第87号

写真：久美子さん、光真（こうま）くん、拓麻さん



### おもな内容

- 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します ..... 2
- 賃借料情報、農作業臨時雇賃金等標準額 ..... 3
- 普及センターコーナー ..... 4
- 農政情報コーナー ..... 5
- 祝・甲府市農業賞 ほか ..... 6

## 農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員が、相互に連携を図りながら地域の農地の相談役として活動していただきます。

**募集期間** 令和8年2月4日(水)～3月5日(木)(必着)

### 推薦・応募の方法

「個人(3名以上)・団体から推薦」と、「自ら応募」の2通りの方法があります。(詳しくは甲府市ホームページに掲載の応募案内を参照してください。推薦及び応募に係る書類は、甲府市ホームページからダウンロードできます。)

### 推薦及び応募に係る書類の配布先

市役所8階農政課、農業委員会事務局、農業センター、中道支所、上九一色出張所、各窓口センター、JA支店・支所窓口

**推薦及び応募に係る書類の提出先** 市役所8階農政課、農業委員会事務局

### 農地利用最適化推進委員

**募集人員** 17名

**応募資格** 農業に関する識見を有し、担当する区域において、農業委員と連携し、農地等の利用の最適化の推進のために活動できる方。

### 主な仕事

- ① 農地等の利用の最適化のための現場活動  
・担い手への農地の利用の集積・集約化  
・遊休農地の発生防止・解消  
・新規就農者、企業参入等の指導・助言
- ② 各種会議への出席(総会、委員会等必要に応じて)

**任期** 令和8年7月31日～令和11年7月30日  
(3年間)

**担当地区** 下記に定める指定区域

担当区域	人数
千代田・能泉・宮本・千塚・山宮	1人
相川・池田	1人
里垣	1人
甲運	2人
玉諸	2人
山城・貢川・旧市	3人
大里・国母	1人
中道北	3人
中道南・上九一色	3人

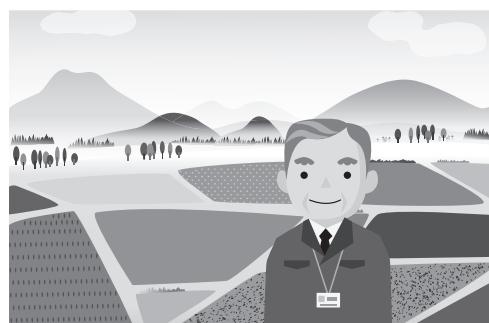
### 農業委員

**募集人員** 19名

**応募資格** 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。

### 主な仕事

- ① 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定
- ② 農地に関する賃借・売買・転用の許可
- ③ 上記に係る毎月の会議(総会)・各種会議(必要に応じて)への出席及び現地調査



**任期** 令和8年7月31日～令和11年7月30日  
(3年間)

**担当地区** 市内全域

農業委員会法の改正に伴い、農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の必須事務となり、担当区域ごとに、農地利用最適化推進委員が配置されました。身分は、農業委員と同じく、特別職の公務員になります。

農地等の利用の最適化の推進において、農業委員と農地利用最適化推進委員が、農地パトロールや農家の皆様からの相談への対応といった現場活動を通じ、密接に連携して取り組むことが重要です。

## 令和8年版 農作業臨時雇賃金等標準額

## 令和8年版 甲府市賃借料情報

作物	項目	区分	金額(円)	単位
稻作	耕起・代かき	山間地	19,300円	10a当たり
		平坦地	18,300円	
	耕起	山間地	10,900円	10a当たり
		平坦地	9,900円	
	代かき	山間地	11,000円	10a当たり
		平坦地	10,000円	
	機械田植 (苗代別)	山間地	11,500円	10a当たり
		平坦地	10,500円	
	稲刈機械(バインダー)		11,100円	10a当たり (結束ヒモ付き)
	脱穀機械 (ハーベスター)	山間地	12,500円	10a当たり
		平坦地	11,500円	
	稻刈・脱穀(コンバイン)		21,900円	10a当たり (乾燥まで)
	果樹(剪定)		12,600円	1日当たり
	ブドウの棚補修		17,000円	1日当たり
	一般農作業		8,500円	1日(8時間)当たり
備考	(1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。 (2) 標準額は、消費税込みです。 (3) 最低賃金が改正された場合、その金額を下回らないようにしてください。			

令和7年に公告及び許可された農地賃貸借契約における賃借料は、次のとおりです。

(10a当たり)

作物区分	地域区分	平均額	最高額	最低額
水稻	旧甲府市	8,900円	17,900円	4,500円
	旧中道町	8,600円	12,800円	5,400円
野菜 (スイートコーン・ナス含む)	旧甲府市	12,700円	15,000円	10,000円
	旧中道町	9,900円	15,400円	6,400円
ブドウ	旧甲府市(平坦地)	15,500円	26,900円	6,300円
	旧甲府市(山間地)	10,200円	18,000円	3,900円
モモ	旧中道町		対象データ5件未満	
モモ	旧中道町	8,300円	14,200円	4,000円

地域区分がない作物については、当該期間(令和7年中)での賃借データ(5件以上)はありませんでしたので、上記他地域をご参考にしてください。

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 表中の数値は、平均額の±70%(×0.3)(×1.7)を逸脱するデータを除いてあります。

## 農地の検索には「eMAFF農地ナビ」をご利用ください

eMAFF農地ナビは、農業委員会が管理・整備している農地台帳および農地に関する地図について、農業委員会等が農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表する国のです。

パソコン・スマートフォン・タブレット等で誰でも農地の情報を閲覧・確認することができます。



### eMAFF農地ナビを使ってこんなことが調べられます

- 新しく農地を探しているが、農地情報を知りたい。
- 遊休農地の情報を知りたい。
- 農業関係の申請をする際、農地の場所、地番、面積を調べたい。

※一部の農地では、表示されない箇所がございます。

※見つからない場合は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

※個人情報保護を遵守しているので、農地所有者の住所・氏名は表示されません。

### eMAFF農地ナビ

QRコードをスキャン



## 普及センターーコーナー

### 中北地域普及センター

(中北農務事務所 農業農村支援課)

#### 獣害対策について

アライグマやハクビシンなどの中型獣類による農作物被害は山間部から住宅地近くの農地まで発生し、野菜から果樹まで幅広く被害が見られます。被害があると「捕獲」と考えがちですが、まずは「相手」の生態と行動を理解し、環境整備を含め、状況に応じた対策を行うことが問題解決の近道となりま

#### 獣について知る

##### ◎アライグマ

雑食性で農作物だけでなく昆虫や小動物、さらに家庭ゴミなど何でも食べ、ねぐら(休息や繁殖場所)は神社や建物の屋根裏・壁の隙間などを利用します。木登り得意とし、前肢を手のように使った特徴的な食べ方をします。4月に出産し、10



食害を受けたブドウ

##### ◎ハクビシン

主に夜間に活動し、雑食性で農作物から昆虫類、ネズミ、ヒヨドリなど、何でも食べます。特に農作物では、甘くて汁気の多いブドウやカキ、トマトなどを好みます。木登りなどの立体的な移動能力に優れ、細い電線の上も移動できます。ねぐらは樹の洞や建物の屋根裏などを利用し、ねぐらの中で排泄するため、糞尿が堆積して天

月に親離れします。明確な縄張りはありませんが、個体ごとにある程度決まつた行動域は持っています。特定外来生物に指定されているため、野外へ放つことは禁止されています。

#### 被害防止にむけて

中型獣類の被害が増加している原因是、食べ物と休息場所が揃っていることです。対策として、捕獲だけに執るのでなく、「食べさせない」「安心できない」環境の整備を優先して行うことの大切です。

##### ①環境整備

「食べさせない」ために、廃棄する野菜や果実を畑へ放置することや収穫しない果樹をなくし、餌場となることを防ぎます。



獣害防止柵をぐぐる中型獣類

##### ②侵入防止

生産現場では、柵の設置など、侵入防止対策を講じることが重要です。動物の侵入行動は、獣種によって特徴があります。そのため、対策を行いたい相手を理解した上で、有効な柵を検討します。柵の設置後に侵入された場合でも、その行



箱わなにかかったアナグマ

##### ★侵入防止柵は「」

動パターンを見極め、その都度対策を講じ、柵を成長させることが大切です。

##### ③捕獲

食害や足跡などの痕跡を参考に獣種や侵入経路を特定することで効率の良い捕獲につながります。中型獣類の捕獲は、主に箱わなを使いますが、加害獣であっても鳥獣保護管理法等に基づき、許可を得て捕獲等を行う必要があります。詳しくは、甲府市就農支援課(0551(241)5616)へ相談してください。



## 就農支援課からお知らせ

問 番 (241) 5616

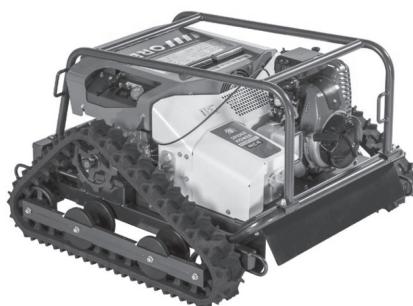
### 野焼きの注意点

農業者が行う稻わら・剪定枝などの処分で止むを得ないものについては野焼きをすることになりますが、煙や悪臭などで近隣住民の迷惑にならないよう注意して行ってください。また野焼き時には、その場を離れずに、焼却後はしっかりと消火してください。

無煙炭化器の無料貸出も行っておりまますので是非ご利用ください。

### スマート農業について

本市でも、JA、スマート農業先進企業等との連携により、ドローンによる農薬散布の実演などを実施する中、市内の2地区で農業者がドローン事業者へ農薬散布作業を委託する事例がみられております。



ラジコン草刈機

現在、甲府市内でドローンによる農薬散布を受託できる事業者がおり、今後さらなる活用が期待されます。

### 農業経営移譲相談を行っています

※予算に限りがあるため、なくなり次第終了となります。

### 鳥獣被害防止のための被害防除用施設設置費補助金について

A、スマート農業先進企業等と連携し、農業者に対して、生産現場で活用できる機械の実演会を開催し、農作業の省力化や労力軽減につながるスマート農業の普及を図っています。

## 農業委員会事務局からお知らせ

問 番 (237) 5892

### 市街化区域の農地を転用する場合は届出が必要です

市街化区域内の農地を、住宅や駐車場など、農地以外に転用する場合は、農業委員会へ届出が必要です。各種届出の書式は、市ホームページからもダウンロードできます。

また、農業委員会から農地転用許可を得て、現地の農地転用が完了しても、その農地の「登記地目」は自動的に変更されませんので、農地転用後は、法務局で地目変更登記の手続きを必ず行ってください。

農福連携は、農業と福祉を結びつけ、地域の課題解決や地域活性化を促進する取り組みです。農業体験を通じて福祉施設の利用者の社会参加や自立支援を行い、農産物の収益を福祉活動に活用します。地域コミュニティの結束を深め、新たな価値を生み出すことで、地域の魅力向上や地域経済の活性化を目指します。

### 農地中間管理事業の利用

ムーズに後継者へ経営移譲することができます。相続の相談などはJAで受け付けておりますが、専門家による経営移譲相談を就農支援課で行っていますので、ご相談ください。

法律の改正により令和7年4月1日から農地の貸借は農地中間管理機構（公財）山梨県農業振興公社を介した貸借方法に一本化されました。今後、農地の貸借に関し、ご不明な点がある方は地域の農地銀行推進員、または農業委員会事務局までお問い合わせください。

雨宮 洋文 様  
令和7年度の「甲府市農業賞」は、上阿原町の雨宮洋文様が受賞されました。

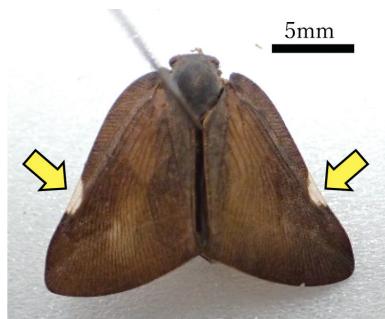


### 祝・甲府市農業賞 受賞おめでとうございます

を築きました。  
また、地元の出荷組合では組合長を務め、農協の果実部長を歴任し、指導農業士として若手農家の指導育成を図るとともに、共選所の経営の効率化を図るため、共選所の統一化に尽力されました。

### チュウゴクアミガサハゴロモの駆除に御協力ください

チュウゴクアミガサハゴロモは中国原産の昆虫で、様々な植物に寄生し、産卵する時に樹木の枝を傷つけたり、幼虫がぶどうの房に入り込むなどの問題が生じています。地域によっては大量発生しており、被害を抑えるため発生源の卵を減らすことが重要です。庭や果樹園で写真の様な産卵された枝を見かけたら、切除し、土中深くに埋めるか、燃えるゴミとして処分をお願いします。※人体への害の報告はありません。



成虫(白い斑点がある)

問 中北農務事務所農業農村支援課  
☎ 0551-(23)3291  
**令和7年度農業者年金  
加入推進特別研修会**

去る、令和7年10月3日  
(一社)山梨県農業会議主催による「令和7年度農業者年金加入推進特別研修会」が山梨県農業共済会館で開催され、(独)農業者年金基金理事長の黒田夏樹氏をはじめ、県下市町村農業委員、JAなど50名が参加し研修会が開催されました。農業委員会からは、落合洋子委員、野澤洋子委員の女性委員2名が出席されました。



会」が山梨県農業共済会館で開催され、(独)農業者年金基金理事長の黒田夏樹氏をはじめ、県下市町村農業委員、JAなど50名が参加し研修会が開催されました。農業委員会からは、落合洋子委員、野澤洋子委員の女性委員2名が出席されました。

○農業者年金の有利な点

- ・月額保険料(2万円から6万7千円まで)いつでも変更が可能)※35歳未満は1万円から
- ・全額所得控除(社会保険料控除)配偶者など生計料を一にする者の掛金も対象

・終身年金で一生涯収入が保障されている。  
・保険料拠出時の税制優遇が生計を一にする者にも適用される。  
・元本割れの措置がある(65歳以降の年金裁定時)  
・事務費負担がない  
・死亡(遺族)一時金あり

### 編集後記